

六・七月に於ける「觀察」

堀 七 藏

六月から七月にかけて幼児に觀察させるべきものはいろ／＼數が多いのであります。先づ植物では花菖蒲、たけのこなどは五月に觀察させたならば兎に角是非觀察させねばなりません。粘土細工と連絡するもよく竹の葉でお池の遊びをなさしめるもよいのであります。花菖蒲は幼児が畫くことは困難であります。造花をこしらへさせるもよいのであります。また葉で菖蒲の笛をこしらへさせるもよいと思ひます。幼兒には一寸六ヶしいが麥笛も椿の葉で笛をつくらせるもよいでせう。しかし麥を無暗とちぎつたり麥畑をあらすやうなことは面白くありません。農村などの幼稚園では麥や稻を觀察させることも至極結構であります。田植の有様から苗の成長することも注意させ是等の有様を幼兒が繪に發表するやうに導くことがよいと思ひます。

それで農村ではあざみ、ねぎ、しゃくやく等を觀察させるも結構、また路傍の雑草をいろ／＼と觀察させることは尙ほ適切だと思ひます。さんぼうげでもよめなでもよもぎでもいろ／＼のものゝ名稱のあ

てつこをさせるのであります。またれんげ草の果實を觀察させるもよくくろばの四つ葉をさがさせるもよいと思ひます。こんな場合にはいろ／＼の競争をさせるがよいのであります。一番小さい葉のもの、一番大きな葉のもの、また一等圓い葉のものとか一等細い葉のものとかまたぎざ／＼の澤山ある葉とかいふやうに葉で競争させるも面白いし、また赤い花の咲いてゐるもの、黄い花とか紫色の花とか大きな花とか小さい花とかで競争させるもよいと思ひます。それから路傍や畑などにある草花や樹木などの名前のあてつこをさせるも面白いのであります。何れ幼児のことですから特殊なものや珍奇なものゝ名稱は知つてゐる筈もなく知らなくてもよいが、極く有ふれた植物の名前は知つてゐてもよいのであります。それは觀念と名稱とを結付けることを主眼とすべきこと勿論で六ヶしい程度の高い知識を授ける精神ではありません。またこの際發音練習をなしたり數觀念の涵養に留意せねばなりません。八つでの葉がいくつになつてゐるか、紅葉の葉がいくつに分れてゐるか、また花苧蒲や百合の花辨が幾枚あるか等と機會ある毎に事物を數へしめて數觀念の養成を心掛けねばならないのであります。

それで六月から七月にかけて觀察させるとよい植物は澤山あります。何でなければならぬと強制的に觀察せしめねばならぬことはありませんから幼稚園の周圍にある草花や樹木を材料として觀察させるのであります。

柿の花、栗の花、なでしこ、スウエートピー、しやくやく、ばら、けし、あぢさゐ、はるしやぎく、

ダリヤ、カンナ、月見草等どれでも観察させることの出来るものを選定して観察させるがよいのであります。

二

六月から七月にかけて観察させるとよい果物類が相當多くあります。櫻桃も、枇杷も観察させるには至極よい材料であります。單に一個の櫻桃や枇杷を遙拜させるのではなく成るべく幼児に一個乃至數個與へて寫生させるもよいし、また食はせるもよく、粘土で製作させるもよいのであります。食はせたならば種子も観察させるのであります。梅は食はせないがよいがこれも観察させるがよく夏蜜柑、水蜜、いちご等を観察させるがよいのであります。更にさうりでも、なすでも、またうり類等も観察させるがよいのであります。是等は観察と作業と連絡せねばならずまた數觀念の養成に利用すべきものであります。そして成るべく比較して相異點を明白にさせることが肝要であります。夏蜜柑ならば普通の蜜柑と比較するとか蜜柑と水蜜とを比較するがよく、梅の果實と櫻桃や水蜜などと比較するがよく、枇杷と梅の實、さうりとなすなどゝそれゝ比較させるがよいのであります。實物で比較するかせいゝ觀念で比較するのであります。概念的な知識を授けたり抽象させることを目的とするのではありません。また幼兒のことでありますから事物の觀念を明白にすることが主眼であります。

三

六月から七月にかけて動物の観察には牛、馬、犬、猫、雞、鶩、鳩、燕、雀等の獸類鳥類を成るべく機會ある毎に観察させるがよいのであります。牛でも馬でも仕事をしてゐる有様を主として観察させるがよいのであります。牛や馬の掛圖などを用ひて説明するが如きことを要求するのではありません。町では荷車をひく牛馬、農村では田を耕す所でも牧場にゐる牛馬でもよいのであります。室内で繪本や掛圖で牛馬でも、犬猫でもまた雞鳩鶩の如きでも説明するが如きことは眞の観察ではありません。春から夏にかけてよく見る小鳥などを観察させる爲に小鳥の掛圖を示すとか繪本を見せるのはよいが、それは實物観察の方便で観察そのものではありません。繪本にある小鳥の中どれが來たが、今庭に來てゐる鳥が繪本のどの鳥か判別させるための方便であります。

それから六月から七月にかけてはみゝずでももぐらでもまたけらでもかへるでも更にかたつむり、たにし、はまぐり、さゞる、にな等の貝類を観察させることが出來れば是非観察させねばなりません。一々の物について詳細な事項を観察させることよりも多くの物を廣く淺く視察させて事物の觀念を明白にすることを努めねばなりません。それでふな、めだか、か、かめ、かげろう、かひこ、くも、とんぼ等いろ／＼の魚類爬虫類昆虫類等を出來るだけ多種多様に観察させるがよいのであります。尤もその中に特に幼児が好む動物について詳細な観察を行はせることは至極結構であります。幼児のいやがるものを無理に観察させることもまた幼児が動物を踏殺したり棒で打つたりする殘忍な行爲をさせることも特に

注意してさげねばなりません。幼児のいやがる毛虫を無理に観察させやうとすることは却つて教育的ではありません。また幼児がとんぼの翅をむしりみゝずやへびに石を投つけることをして快となすが如き行動を成るべく禁止すべきものであります。兎角動物愛護よりも小動物を殺したりいろ／＼にいぢめることに興味をもつ時代の幼児でありますから特別な注意を拂ふ必要があります。動物愛護の精神を説明しても養成出来るものでもなく動物と人生との關係を理解せしめてなどと工夫してもそれは駄目でありませぬ。動物を殺したものがあればその際動物の苦しむ有様を見せて可愛想であるといふ念慮を起させる方が有効であります。

四

六月から七月にかけては梅雨で雨の降る日も多いと思はれるが氣象的事項の觀察をさせるには格恰であります。雲の變化、雨の降る有様、雨水の流れる模様、お池で水の遊び、お舟をつくり、お舟遊び、是等は幼児には至極面白い觀察であります。水遊びは兎角どこの幼稚園でも家庭でも着物を濡らしそこらを汚すので誠に厭惡せられる所でありますが幼児にとつてはこの上もなき面白い遊びであります。本能的に水遊びを好むのでありまた水を材料とした觀察をなすのであるから幼稚園では出来るだけ水を材料とした遊びと觀察を行はせる工夫がこの六七月に行はるべきであります。小川で水遊びをさせることが出来れば申分がないし、お池をつくつていろ／＼の水遊をさせることが出来ると申分がありません。

このときお舟でもポンプでも噴水でもいろ／＼の玩具を利用することが出来る。と至極結構であります。幼児の着物も一寸ぬれても困らぬやうに防水性の上被を利用する位な工夫があるもよいと考へます。

五

六月から七月にかけて幼児に興味のある社會的行事は少いのでありますが幸に七夕祭があります。これを利用していろ／＼のものをつくらせまた觀察させる方がよいと思ひます。風車をつくらせるもよいしいろ／＼の車や乗物などを觀察させるとよいと思はれます。また夏季休業になりますからいろ／＼の注意を説明するのではなく體驗させる工夫がよいと思はれます。生でたべていけない果物はどれかのでいけないやうなものは何か蚊や蠅についてどういふ風に注意すべきか等は觀察によつて成程と感得させることが必要であります。幼児のことでもありますからいろ／＼の説明では一向に役立たぬ知識にすぎません。